

定例公安委員会開催概要

令和4年12月14日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 令和5年度組織機構・配置定員の主な改正点
令和5年度組織機構・配置定員の主な改正点について報告を受けた。
- (2) 令和4年中におけるヒグマ出没と人身被害の発生状況
令和4年中におけるヒグマ出没と人身被害の発生状況について報告を受けた。
- (3) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果
指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について報告を受けた。
- (4) 刑事関係主要事件発生・検挙状況①
紋別市における避暑地化構想推進事業の基本計画策定を巡る贈収賄（受託）事件の検挙について報告を受けた。
- (5) 刑事関係主要事件発生・検挙状況②
多額家賃支援給付金詐欺事件の検挙について報告を受けた。

吉本委員長から、「報告を受けた2件の事件について、全容解明に努めていただきたい。」旨の発言があった。

- (6) 当面の警護等予定
当面の警護等予定について報告を受けた。
- (7) 令和4年度北海道防災総合訓練（厳冬期）への参加
令和4年度北海道防災総合訓練（厳冬期）への参加について報告を受けた。

吉本委員長から、「毎年冬季に雪害が発生しており、地震等の大規模災害と雪害が併せて発生することは十分に想定されることから、関係機関と連携し、実りある訓練を行っていただきたい。」旨の発言があった。

- (8) 新型コロナウイルス感染症への対応状況
新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分等
運転免許の取消処分等を行った。
- (2) 行政訴訟事件及び執行停止の申立て事件の対応方針
運転免許の処分に対する取消請求訴訟の対応方針について決定した。
- (3) 行政訴訟事件及び国家賠償請求事件の判決
運転免許の処分に対する取消請求訴訟及び国家賠償請求訴訟の判決について報告を受けた。
- (4) 行政不服申立事件の裁決
運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。

(5) 風俗営業者に対する営業停止処分

札幌方面管内の社交飲食店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第26条第1項及び第2項に該当するとの説明を受け、同社交飲食店の風俗営業及び当該施設を用いて営む飲食店営業を停止処分とすることとした。

(6) 飲食店営業者に対する営業停止処分

札幌方面管内の飲食店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第34条第2項に該当するとの説明を受け、同飲食店の施設を用いて営む飲食店営業を停止処分とすることとした。

(7) 道路交通法施行細則の一部改正

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の改正による自動車検査証の電子化及び道路交通法（昭和35年法律第105号）の改正による安全運転管理者制度の規定の整備等に伴い、道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）の一部を改正するとの説明を受け、同施行細則の一部を改正することとした。

(8) 福岡県公安委員会からの援助要求

福岡県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。

(9) 要望・意見の受理

公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。